

尾花沢市運動公園施設 使用申請について

・受付場所

〒999-4224 山形県尾花沢市新町三丁目5-35

尾花沢市体育館 事務室受付窓口

Tel 0237-24-0188

・受付時間

9:00～21:00 (12月～3月は20:30まで)

休館日 (毎週月曜日)・日曜日・祝日は16:30まで

・仮予約について

一般利用の場合

1. 使用希望日の前月の1日9時より窓口にて仮予約を受付けます。(電話での受付は、同日の13時30分からとなります。)

※1日が月曜日、土曜日、日曜日及び祝祭日の場合は、初めの火曜日となります。

大会・イベント利用の場合

1. 使用希望日の6か月前の1日9時より窓口にて仮予約を受付けます。(電話での受付は、同日の13時30分からとなります。)

※1日が月曜日、土曜日、日曜日及び祝祭日の場合は、初めの火曜日となります。

2. 教育委員会及び指定管理者が主催、あるいは教育委員会が事業を認めた場合上記に限らない。

・使用申請手続きについて

1. 仮予約をされた方は、使用希望日の14日前までに受付窓口で使用申請手続きの上、使用料を納入してください。手続きがない場合は、キャンセルさせていただくことがあります。

2. 減免申請の場合は、団体印もしくは代表者印が必要となります。(日曜・祝日は受付していません)

3. 大会等で使用する場合は、事前にクラブ職員との打ち合わせが必要となりますので 大会等の開催要項をご持参ください。(使用日の概ね1カ月前に)

4. 使用時間には、事前準備、原状回復及び清掃等に要する時間も含んだ時間となります。

5. 大会等で予備日として予約した場合も通常予約と同様の申請手続きと使用料の納入が必要となります。(予備日を使用しない場合の使用料は還付できませんので、ご了承ください。)

・使用料の取消及び変更について

1. 原則、既納の使用料は還付しません。(但し、使用者の責によらない事由で使用できなかった場合は除く)

2. 使用の取消は、前日までに申し出ること。但し、使用日の7日前までに使用の取消をし、変更を希望する場合は使用日を振り替えることができます。

※期日までに受付窓口で申請できない場合は、郵送・振替にて申請手続きをすることができます。仮予約時に申し出てください。

※ 令和4年12月1日 改訂・適用